

令和 6年 6月28日

長野県知事 阿部守一 様

## 令和 6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和4年度から令和6年度	
会社名	株式会社 関川組	
住所	〒399-7501 東筑摩郡筑北村西条4269	
代表者名	代表取締役 関川 光寿	
業種	製造業 ・ <span style="border: 1px solid black;">建設業</span>	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	営業部 松本営業所	
担当者名	所長 中川 均	
連絡先	TEL	66-2121 松本営業所 31-6120
	FAX	66-2215 33-1264
	電子メールアドレス	sekigawagumi@yahoo.co.jp
ホームページアドレス	http://www.	

## 1 産業廃棄物3R実践方針

公共工事では、廃棄物の発生抑制を図ることは難しいが、処理業者は会社の方針としてリサイクル業者を第一とする。

民間工事では、廃棄物が抑制できるように発注先・発注単位・発注方法等を考え、最適処理ができるようにする。

新技術・処理方法を幅広く情報収集する。

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	6年度目標値	5年度実績値	4年度実績値	3年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	2, 550	1, 224	2, 698	1, 902
リサイクル量の推移 (t・kg・m <sup>3</sup> )	2, 520	1, 103	2, 629	1, 869
売上高の推移 (円)	1,000,000,000	1,479,179,746	1,037,431,318	801,232,632

### 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

例年同様、施工段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。

作業所内で資材を繰返し利用する。

廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。

現場内で再生利用するもの、中間処理施設へ搬入するもの、最終処分場へ搬入するもの等それぞれの処理・再生利用に応じた分別を行う。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- ・従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品(材料)使用量／全体材料使用量(%)

製品(材料)種別	当年度目標値	過年度実績値		
	6年度 目標値	5年度 実績値	4年度 実績値	3年度 実績値
砕石	10	12	14	5
アスファルト混合物	10	1	1	17
全体	20	15	22	14